

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

(単位：円)

事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に 係る支出負担行為な いし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
						公益法人 の区分	国所管、都道府県 所管の区分		
退職予定自衛官就職援護業務費補助	財団法人 自衛隊援護協会	364,323,000	一般会計	退職予定自衛官就職援護業務費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	自衛隊は、精強さを保つため、若年定年制及び任期制という制度を採用している。このため多くの自衛官は、一般職の国家公務員と異なり、50歳代半ば(若年定年制自衛官)または20歳代(大半の任期制自衛官)で退職することとなり、その多くは退職後の生活基盤の確保のために再就職を必要としている。当該法人は、就職紹介について、職業安定法に基づく許可を厚生労働大臣から得ており、退職予定隊員に対し、無料で職業紹介を行っているところであり、当該事業は収益を伴わず、退職隊員の生活基盤の確保のために、必要不可欠な経費である。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。